志木市

令和３年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

（対象：令和２年度教育行政施策）

令和３年８月

志木市教育委員会

Ⅰ　はじめに.....1

１　趣旨.....1

２　点検・評価の対象及び方法.....1

３　評価結果の報告及び取扱い.....2

４　点検及び評価に関する学識経験者.....2

５　施策の体系.....3

Ⅱ　施策の内容及び評価.....4

１　【点検及び評価対象事業一覧】.....4

２　事務点検評価書(令和２年度事業).....7

３　志木市教育委員会事務点検及び評価について.....33

※資料.....39

Ⅰ はじめに

１ 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第26条第1項では、毎年、その権限に属する事務の管理・執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、市民に公表する責務が教育委員会に課されており、同法の規定に基づき、「教育委員会の事務に関する点検・評価」を実施し、報告書を作成いたしました。

平成２６年度までは、志木市行政評価制度の評価結果報告書により、議会への報告と市民への公表を行ってきましたが、平成２７年３月の当該制度の廃止に伴い、平成２７年度から志木市教育委員会として、市民への説明責任を果たすため、また、効果的な教育行政の推進に資するため、独自に点検及び評価を行っております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２ 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

２ 点検・評価の対象及び方法

点検・評価の対象とする事務事業は、令和２年度志木市予算及び事業概要説明にも記載され令和２年度に特に重点的な取り組みを行った、志木市将来ビジョン『第５次志木市総合振興計画前期実現計画（平成２８年度～平成３２年度（令和２年度））』に位置づけられた令和２年度の教育行政諸施策を中心に、点検・評価を実施しました。

その中で、令和２年度は２４の事業について、所管課が一次評価を行い、その中から６事業を選定し、学識経験者により二次評価をいただきました。

令和２年は突如発生し、全世界に緊急事態をもたらした新型コロナウイルス感染症への対応が最優先となりました。オリンピックも延期されるなどその影響は、計り知れず、ワクチン接種が進む今でも未だ収束が見えない状況です。志木市においても、さまざまな事業が中止になるなどその影響が大きく、評価に表れています。

３ 評価結果の報告及び取扱い

教育委員会の事務に関する点検評価報告書を作成し、市議会に提出するとともに市民に公表し、翌年度における施策、事業の改善に役立てるものとします。

４　点検及び評価に関する学識経験者

委員は昨年度に引き続き、以前より本市の行政について、指導・助言をいただくなど、本市と深い関わりを持つ方並びに近隣大学において様々な分野で人材育成に携わるなど、教育について高い識見を有している方にお願いしました。

【教育委員会事務点検評価委員】

・井上（いのうえ）　三芳（みよし）氏（前志木市代表監査委員、元行政評価委員会会長）

・星野（ほしの）　敦子（あつこ）氏（十文字学園女子大学教授）

【教育委員会事務点検評価会議開催状況】

・７月２６日（月）　　二次評価対象事業ヒアリング
　　点検評価報告書（案）について

5　施策の体系

■　施策の体系　－志木市将来ビジョン（第五次志木市総合振興計画）（抄）－

市民力が生きるまちづくり

- 子育てしやすいまちづくり
  - 子どもの育ちと学びをつなげるための支援
- 地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり
  - 知・徳・体の育成
  - 教育現場の活性化
  - 安全で安心な学校づくり
  - 特別なニーズに対応した教育の推進
  - 青少年の健全育成
- 一人ひとりが輝くまちづくり
  - 人権啓発・教育の推進
  - 異文化交流の支援

市民を支える快適なまちづくり

- 豊かな文化を育むまちづくり
  - さまざまな学習機会の提供
  - 生涯にわたり学ぶことができる環境づくり
  - 学びで支えるまちづくり
  - 文化を育む活動の支援
- スポーツを楽しむまちづくり
  - 健康ライフスタイルの支援
  - スポーツ・レクリエーション活動の支援
  - スポーツ施設の整備・活用

Ⅱ 施策の内容及び評価

１　【点検及び評価対象事業一覧】

第1章　1-1　子育てしやすいまちづくり

3　子どもの育ちと学びをつなげるための支援

評価書番号	事　業　名	事業所管課	2次評価対象
1	公立学校情報機器整備事業 （GIGA スクール構想の端末整備、支援員の配置）	学校教育課	○
2	公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業 （GIGA スクール構想のネットワーク構築）	学校教育課	

第1章　1-2　地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり

1　知・徳・体の育成

評価書番号	事　業　名	事業所管課	2次評価対象
3	複数・少人数指導体制　～スマート・クラス～　の推進	学校教育課	○
4	体力向上授業の推進	学校教育課	
5	民間事業者との連携による水泳指導の実施	学校教育課	
6	校務支援システムの導入	学校教育課	

3　安心で安全な学校づくり

評価書番号	事　業　名	事業所管課	2次評価対象
7	志木小学校・いろは遊学館等空調設備の改修および設計	教育総務課	
8	宗岡小学校体育館の大規模改修の設計	教育総務課	
9	学校敷地の樹木更新	教育総務課	
10	志木第二小学校体育館の大規模改修及び空調設備の設置	教育総務課	

4　特別なニーズに対応した教育の推進

評価書番号	事　業　名	事業所管課	2次評価対象
11	教育相談体制の充実	教育サポートセンター	○
12	特別支援教育支援員派遣の充実	教育サポートセンター	

第1章　1-5　一人ひとりが輝くまちづくり

5　異文化交流の支援

評価書番号	事　業　名	事業所管課	2次評価対象
13	小学校英語教育の充実	学校教育課	

第2章　2-1　健康に暮らせるまちづくり

1　健康意識の向上

評価書番号	事　業　名	事業所管課	2次評価対象
14	小中学校感染症対策等事業	学校教育課	

第2章　2-3　豊かな文化を育むまちづくり

1　さまざまな学習機会の提供

評価書番号	事　業　名	事業所管課	2次評価対象
15	志木市の将来を担う子どもたちの笑顔の写真＆ショートメッセージ募集の実施	いろは遊学館	

2　生涯にわたり学ぶことができる環境づくり

評価書番号	事　業　名	事業所管課	2次評価対象
16	宗岡公民館の大規模改修	いろは遊学館	
17	コンビニエンスストアへの図書返却ポストの設置	柳瀬川図書館	○
18	図書館管理システムの更新	柳瀬川図書館	
19	第二次子ども読書活動推進計画の検証（不読率の改善）	柳瀬川図書館	○

3　学びで支えるまちづくり

評価書番号	事　業　名	事業所管課	2次評価対象
20	放課後志木っ子タイムの実施	生涯学習課	○

4　文化を育む活動の支援

評価書番号	事　業　名	事業所管課	2次評価対象
21	田子山富士塚国指定記念事業の実施	生涯学習課	
22	しき郷土かるたの増刷	生涯学習課	

第2章　2-4　スポーツを楽しむまちづくり

2　スポーツ・レクリエーション活動の支援

評価書番号	事　業　名	事業所管課	2次評価対象
23	スポーツ全国大会等出場者派遣費用の支援	生涯学習課	

第4章　4-3　安全で安心なまちづくり

1　緊急事態への対応強化

評価書番号	事　業　名	事業所管課	2次評価対象
24	中学校体育館空調設備の設置及び照明設備の LED 化の実施	教育総務課	

２　事務点検評価書(令和２年度事業)

事務点検評価書

（令和２年度事業）

２４事業

特記事項

１　事業の全体期間について

複数の事業等により開始年度が特定できない事業について「－」と示した。

２　事業の対象について

(1)「市内小学校児童」、「市内中学校生徒」は、令和２年５月１日現在の児童・生徒数に統一した。

・市内小学校児童数：4,053 人　・市内中学校生徒数：1,723 人

(2)「全市民」は、令和２年４月１日現在の人口に統一した。

・全市民数：76,445 人

３　達成した成果の内容について

指標の達成度に合わせ、次のように示した。

「全て達成」・・・指標の達成度 100%以上
「概ね達成」・・・指標の達成度 51～99%
「半分達成」・・・指標の達成度 50%
「部分達成」・・・指標の達成度 1～49%
「達成せず」・・・指標の達成度 0%

４　指標について

実績値が目標値より低いほど達成度が高い事業は、達成度の欄にある計算式は、「目標値÷実績値×１００」と示した。

事務点検評価書（令和2年度事業） 新様式

事業名	公立学校情報機器整備事業（GIGAスクール構想の端末整備、支援員の配置）

担当部課	学校教育課	No.	1
将来ビジョン 基本目標	①市民力が生きるまちづくり		
将来ビジョン 基本的施策	①子育てしやすいまちづくり		
将来ビジョン 具体的施策	③子どもの育ちと学びをつなげるための支援		
根拠法令			

事業の内容・対象者	国のGIGAスクール構想の実現に向けて、①1人1台端末の購入・整備補助及び②学校での端末の利活用を推進するための環境整備や授業支援を行うためにGIGAスクールサポーターの配置を国からの補助を活用し行うものである。 ①：補助単価　45,000円（児童生徒・教員分6,235台　内補助対象3,851台） ②：補助率　総額1／2（市内2名委託）		
予算額 （決算額）	令和元年度 0 千円 （　0 千円）	令和2年度 469,440 千円 （ 331,249 千円）	令和3年度（当初） 22,586 千円
現状 課題 2年度の改善点	国からの公立学校情報機器整備事業費補助金制度を活用し、1人1台端末の整備が令和3年2月に完了をした。端末の管理・運用や活用等、手探りの状況である。 志木地区、宗岡地区に各1名配置しているGIGAスクールサポーターと連携を取りながら、次年度は積極的な利活用を推進したい。		
達成した成果の内容（具体的な数値目標・実績・達成状況）	補助金制度に則り、1人1台端末の整備を進めることができた。また、端末整備に係り、校長・教頭・現場の教員・学校教育課それぞれの代表を構成委員とした、端末選定委員会を実施し、学校のニーズやこれからの教育のあり方を勘案し、iPadを選定することができた。 端末導入業者にGIGAスクールサポーターを委託することで、授業支援や環境整備について、端末管理を併せて、緊密に連携する等一体的に実施することができた。 ●全て達成　○概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず		
二次（外部）評価（井上委員）	国のGIGAスクール構想の実現に向け、補助金制度を活用して1人1台端末の整備、iPadの選定、GIGAスクールサポーターの委託等、授業支援と端末管理を併せた環境整備とを緊密に連携させた一体的な事業実施を評価する。 Society 5.0時代に生きる児童・生徒たちにとって、いまやPC端末は鉛筆やノートと並ぶマストアイテムとなり、ICTの活用が日常のものとなってきている。情報活用能力の育成のためにも、ハード環境の整備に止まらず、デジタル教科書や児童・生徒が個別に苦手分野を集中学習できるAI（人工知能）ドリル等の「ソフト」とGIGAスクールサポーターの活用による教員の指導体制強化の推進に期待する。		

事務点検評価書（令和2年度事業） 新様式

事業名	公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業（GIGAスクール構想のネットワーク構築）

担当部課	学校教育課	No.	2
将来ビジョン 基本目標	①市民力が生きるまちづくり		
将来ビジョン 基本的施策	①子育てしやすいまちづくり		
将来ビジョン 具体的施策	③子どもの育ちと学びをつなげるための支援		
根拠法令			

事業の内容・対象者	国のGIGAスクール構想の実現に向けて、各校の情報通信ネットワーク環境施設を1人1台端末使用時の大容量データ通信に対応できるように国からの補助を活用し整備するものである。 ・全体経費　127，600千円（市内12校） ・補助率　対象経費総額の1／2 （対象経費　86，420千円）		
予算額 （決算額）	令和元年度	令和2年度	令和3年度（当初）
	0 千円 （ 0 千円 ）	188,700 千円 （ 127,600 千円 ）	4,583 千円 教育総務課へ移管
現状 課題 2年度の改善点	令和2年11月に工事が完了し、2月のGIGAスクール構想に基づいた端末整備によって本格始動している。 現状、関係業者によって、運用管理され、特に課題はないが、実際に活用する中で、通信速度の異常等に対応できるよう関係業者と情報を共有していく。		
達成した成果の内容（具体的な数値目標・実績・達成状況）	公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業費補助金事業に則り、ネットワークの整備を行うことができた。使用開始後、スムーズに活用されている。		
	●全て達成　○概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず		

事務点検評価書（令和2年度事業） 新様式

事業名	複数・少人数指導体制 ～スマート・クラス～ の推進

担当部課	学校教育課	No.	3
将来ビジョン 基本目標	①市民力が生きるまちづくり		
将来ビジョン 基本的施策	②地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり		
将来ビジョン 具体的施策	①知・徳・体の育成		
根拠法令	学習指導要領		

事業の内容・対象者	・子供たちに未来を切り拓くための資質・能力を身に付けさせるために、全小学校で「主体的、対話的で深い学び」を積極的に取り入れることのできる指導体制を整える。小学校1、2年生に1人、小学校3、4年生に1人の市費教員（スマート教員）を配置し、学校規模等に応じ4校にはもう1人のスマート教員を配置する。3、4年生に配置するスマート教員は、学習面のつまずきを未然に防ぐことができるよう、民間の教育事業者から派遣された教員とする。 ・対象者は、市内全小学校第1～4学年児童2756人である。（児童数は、令和2年5月1日現在）		
予算額 （決算額）	令和元年度 83,564 千円 （ 80,444 千円 ）	令和2年度 102,200 千円 （ 91,721 千円 ）	令和3年度（当初） 101,442 千円
現状 課題 2年度の改善点	（現状） 小学校1、2年生においては落ち着きのある学習環境づくり、3、4年生においては個に応じた指導の充実による基礎・基本となる学力の定着が図られている。 （課題） スマート教員を活用した効果的な学習形態及び民間の教育事業者のノウハウの生かし方について、引き続き研究が必要である。 （改善点） 効果的な学習形態について、現場の教員同士で情報共有する場を設けた。また、各小学校がPDCAサイクルを確立し、具体的な活用の効果検証を行えるよう、準備を整えた。		
達成した成果の内容（具体的な数値目標・実績・達成状況）	志木市学力・学習状況調査の結果から、小学校低、中学年の児童に基礎・基本となる学力を定着させることができた。 （小1～3年生の児童が受けた志木市学力・学習状況調査で、全国比100以上となった教科数が、6教科中5教科以上であることを具体的な数値目標と設定。）		
	●全て達成　○概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず		
二次（外部）評価（星野委員）	支援が必要とされる児童を対象とした補助教員・スタッフを配置している自治体は多いが、それとは別に「主体的、対話的で深い学び」を実践し、児童の確かな学力向上を図るための市費教員（スマート教員）の配置は特筆べき事業である。令和元年度からスタートし、2年目を迎え、学力の定着・向上が図られている点、また現場の教員同士の情報共有や効果検証を実施するPDCAサイクルの確立に向けたシステムを整備している点など、対応の速さは素晴らしい。検証委員会のメンバーとしてコミュニティ・スクールの会長が参加していることは、地域とともにある学校としてのあり方を明示している。今後は共有された情報が十分に活用されるための工夫や、活用事例の発信などを積極的に行ってほしい。		

事務点検評価書（令和2年度事業） 新様式

事業名	体力向上授業の推進

担当部課	学校教育課	No.	4
将来ビジョン 基本目標	①市民力が生きるまちづくり		
将来ビジョン 基本的施策	②地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり		
将来ビジョン 具体的施策	①知・徳・体の育成		
根拠法令			

事業の 内容・対象者	・民間事業者と連携した専門的な体育授業を市内全小学校の1年生に実施し、主に低学年児童の体力向上を図る。 ・「走る・投げる・跳ぶ」の身体の動かし方を楽しく学ぶために工夫された教材教具を使用し、身体の動かし方に関しての専門的な指導技術を有する指導員による授業プログラムを実施する。		
予　算　額 （決　算　額）	令和元年度 97 千円 （　90 千円）	令和2年度 2,947 千円 （　2,607 千円）	令和3年度（当初） 2,737 千円
現状 課題 2年度の改善点	・民間事業者が開発したプログラムを、各学校2回ずつ実施する。 ・工夫された教材・教具を使用し、児童の意欲を引き出す授業を行う。 ・民間の教育事業者のノウハウの生かし方や、教員との連携方法について、引き続き研究が必要である。		
達成した 成果の内容 （具体的な数値目標・実績・達成状況）	・全8校の1年生に各2回ずつ実施することができた。 ・専門性の高い指導により、児童の体を動かす意欲が高まった。 ・民間事業者の指導技術を教員自身も学ぶことができ、普段の授業に生かすことができた。		
	○全て達成　●概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず		

事務点検評価書（令和2年度事業） 新様式

事業名	民間事業者との連携による水泳指導の実施

担当部課	学校教育課	No.	5
将来ビジョン 基本目標	①市民力が生きるまちづくり		
将来ビジョン 基本的施策	②地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり		
将来ビジョン 具体的施策	①知・徳・体の育成		
根拠法令			

事業の内容・対象者	・児童・生徒の泳力向上を図るため、民間事業者と連携した水泳指導を実施。 ・プールの老朽化が著しい志木第四小学校において、民間のプール施設を活用し、泳力向上につながる水泳指導を実施する。		
予算額 （決算額）	令和元年度 0 千円 （ 0 千円 ）	令和2年度 4,300 千円 （ 4,301 千円 ）	令和3年度（当初） 15,000 千円
現状 課題 2年度の改善点	・各学年60分の水泳授業を4回実施する。 ・民間事業者の施設まではバスで移動する。 ・児童は15名を上限に習熟度別グループを編成し、グループに1名水泳専門の指導者がついて指導を行う。 ・全体の監視員（プールガード）が2名ついて、安全を確保する。 ・教員は、評価を中心に行う。 ・教員が行う評価について、さらに研修する必要がある。		
達成した成果の内容（具体的な数値目標・実績・達成状況）	・コロナ禍においても、感染防止対策を講じながら、予定の回数をすべて実施することができた。 ・専門性の高い指導により、児童が意欲的に授業に取り組んでいた。 ・児童の泳力向上が図られた。		
	●全て達成　○概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず		

事務点検評価書（令和2年度事業） 新様式

事業名	校務支援システムの導入

担当部課	学校教育課	No.	6
将来ビジョン 基本目標	①市民力が生きるまちづくり		
将来ビジョン 基本的施策	②地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり		
将来ビジョン 具体的施策	①知･徳･体の育成		
根拠法令	オンライン化法、学校教育法施行令		

事業の内容・対象者	統合型校務支援システムにより、市内小・中学校における児童生徒の個人情報の管理・共有、成績処理や諸表簿の作成等の活用を推進し、情報共有の迅速化・的確化を図るものである。 児童生徒の学籍管理や成績管理等の校務情報の一元的な管理・運用による効率化を進めることで、教員が児童生徒に向き合う時間や教材研究等に注力する時間を創出し、教育活動の質的な向上を目指す。		
予算額 （決算額）	令和元年度 0 千円 （ 0 千円 ）	令和2年度 8,264 千円 （ 7,693 千円 ）	令和3年度（当初） 15,387 千円 （教育総務課へ事務移管）
現状 課題 2年度の改善点	令和3年4月からの本格導入に向けて、各種データの準備や各学校において導入研修会が実施された。このこともあり、グループウエアを活用した、校務分掌の連絡やデータの配付などを行う学校があった。また、学校教育課からもアクセスしたり、データを取り出すことで、校務のデジタル化を進めることができた。 課題については、導入期であることから、従来の事務処理と重複してしまうことやシステム上の不備等の対応や操作方法の不慣れ等による混乱等、様々な場面で対応に時間等を要している。なお、これからの対応については、委託業者でヘルプデスクを設置している。		
達成した成果の内容（具体的な数値目標・実績・達成状況）	近年、懸案事項となっていた校務支援システムについて、導入をすることができたことは大きな成果である。 次年度以降は、事業内容にあるよりに、「教員が児童生徒に向き合う時間や教材研究等に注力する時間を創出し、教育活動の質的な向上を目指す。」方向性をさらに進めたい。		
	○全て達成 ●概ね達成 ○半分達成 ○部分達成 ○達成せず		

事務点検評価書（令和2年度事業） 新様式

事業名	志木小学校・いろは遊学館等空調設備の改修および設計

担当部課	教育総務課	No.	7
将来ビジョン 基本目標	①市民力が生きるまちづくり		
将来ビジョン 基本的施策	②地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり		
将来ビジョン 具体的施策	③安全で安心な学校づくり		
根拠法令			

事業の内容・対象者	【内容】 複合施設の良好な教育環境を整備するため、小学校教室棟の改修工事（第1工区）及び生涯学習棟（西系統）の改修工事（第2工区）に向けた設計を行う。 なお、当該事業は令和2年度から令和5年度の4箇年で計画的に改修を行っていく。 【対象者】 志木小学校の児童、いろは遊学館の利用者		
予算額 （決算額）	令和元年度	令和2年度	令和3年度（当初）
	千円 （ 千円）	113,000 千円 （ 106,191 千円）	116,720 千円
現状 課題 2年度の改善点	開校から18年が経過し、法定耐用年数である15年を経過した空調設備の性能が著しく低下しているため、計画的に機器の更新をする必要がある。		
達成した成果の内容（具体的な数値目標・実績・達成状況）	教室棟の空調設備の改修工事及び生涯学習棟（西系統）の設計を実施した。 工事：令和2年6月8日～令和3年1月29日 監理：令和2年6月8日～令和3年1月29日 設計：令和2年8月3日～令和3年3月19日		
	●全て達成　○概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず		

事務点検評価書（令和2年度事業） 新様式

事業名	宗岡小学校体育館の大規模改修の設計

担当部課	教育総務課	No.	8
将来ビジョン 基本目標	①市民力が生きるまちづくり		
将来ビジョン 基本的施策	②地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり		
将来ビジョン 具体的施策	③安全で安心な学校づくり		
根拠法令			

事業の内容・対象者	【内容】 志木市学校施設長寿命化計画に基づき、老朽化している宗岡小学校体育館の改修工事に向けた設計業務を行う。 【対象者】 宗岡小学校の児童、災害時に避難してくる市民、学校開放の利用者（団体）		
予算額 （決算額）	令和元年度	令和2年度	令和3年度（当初）
	千円 （ 千円）	12,000 千円 （ 6,490 千円）	千円
現状 課題 2年度の改善点	宗岡小学校体育館は建築後50年以上経過しており、耐震補強工事は平成17年に実施しているが、老朽化が進行しており、屋根や外壁から雨漏れがしている。毎年度、維持管理を行っているが、志木市学校施設長寿命化計画に基づき大規模改修工事を実施するが、かかる費用に対する効果を見据えて設計の内容に反映する必要がある。		
達成した成果の内容（具体的な数値目標・実績・達成状況）	学校現場と連絡体制及び現場確認を密に行うことで施設整備の必要性、緊急度等を考慮し、学校の要望に即した設計を行うことができた。 設計：令和2年8月3日～令和3年3月19日		
	●全て達成　○概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず		

事務点検評価書（令和2年度事業） 新様式

事業名	学校敷地の樹木更新

担当部課	教育総務課	No.	9
将来ビジョン 基本目標	①市民力が生きるまちづくり		
将来ビジョン 基本的施策	②地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり		
将来ビジョン 具体的施策	③安全で安心な学校づくり		
根拠法令			

事業の内容・対象者	【内容】 台風等の強風による倒木の二次災害を防止するため、学校敷地内にある高さ10mを超える倒木の危険がある樹木を更新する。 【対象者】 市民及び児童		
予算額 （決算額）	令和元年度	令和2年度	令和3年度（当初）
	千円 （ 千円）	9,900 千円 （ 6,699 千円）	9,900 千円
現状 課題 2年度の改善点	令和元年度より樹木医の判定に基づき危険樹木の伐採を行っているが、各小中学校に危険樹木が点在する状態であり、樹木も毎年成長するためその都度判断する必要がある。また、剪定するだけではなく、今後は自然再生条例に基づき新しい樹木を植樹することも考慮していく必要がある。		
達成した成果の内容（具体的な数値目標・実績・達成状況）	4～5月：危険度がCとされた樹木の確認をするとともに危険度Bから進行している樹木の確認を行った。 8～12月：各小中学校の危険樹木の伐採		
	○全て達成　●概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず		

事務点検評価書（令和2年度事業） 新様式

事業名	志木第二小学校体育館の大規模改修及び空調設備の設置

担当部課	教育総務課	No.	10
将来ビジョン 基本目標	①市民力が生きるまちづくり		
将来ビジョン 基本的施策	②地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり		
将来ビジョン 具体的施策	③安全で安心な学校づくり		
根拠法令			

事業の内容・対象者	【内容】 志木市学校施設長寿命化計画に基づき、老朽化している志木第二小学校体育館の改修工事及び空調設備の設置を行う。 【対象者】 志木第二小学校の児童、災害時に避難してくる市民、学校開放の利用者（団体）		
予算額 （決算額）	令和元年度	令和2年度	令和3年度（当初）
	千円 （ 千円 ）	257,500 千円 （ 212,872 千円 ）	千円
現状 課題 2年度の改善点	志木第二小学校体育館は建築後50年以上経過しており、老朽化が進行していた。また体育館を使用する中で大きな不具合が生じる前の予防保全の対応としても大規模改修を行った。		
達成した成果の内容（具体的な数値目標・実績・達成状況）	学校現場と連絡体制及び現場確認を密に行うことで安全に工程どおり工事を行うことができた。 工事：令和2年7月3日～令和3年2月26日		
	●全て達成　○概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず		

事務点検評価書（令和2年度事業） 新様式

事業名	教育相談体制の充実

担当部課	教育サポートセンター	No.	11
将来ビジョン 基本目標	①市民力が生きるまちづくり		
将来ビジョン 基本的施策	②地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり		
将来ビジョン 具体的施策	④特別なニーズに対応した教育の推進		
根拠法令	教育振興基本計画、第2期生きる力と絆の埼玉県教育プラン		

事業の内容・対象者	事業の内容：教育上の諸問題で、様々な悩みを抱えている児童・生徒、保護者、教師等からの相談に、臨床心理士,言語聴覚士、社会福祉士等の専門スタッフが応え、心の負担を軽減するとともに、児童・生徒が安心して豊かな学校生活を営めるようにする。 事業の対象者：教育相談を必要とする市民等		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度（当初）
予算額 （決算額）	37,832 千円 （ 33,538 千円 ）	46,654 千円 （ 40,102 千円 ）	49,563 千円
現状 課題 2年度の改善点	現状：就学、言語、あるいは不登校にかかわる相談など様々なニーズに、センター、中学校相談室、小学校に週1回派遣しているスクールカウンセラー、中学校区に派遣しているスクールソーシャルワーカーが子どもの諸問題に相談・対応している。相談者が来るのを待つ相談のみならず、積極的に家庭や学校に出向く相談にも力を注いでいる。総相談件数は、年度当初は新型コロナウィルス感染拡大による学校の臨時休業で減少したが、学校再開後は増加し、サポートセンター、小学校、中学校、家庭等での相談をすべて合わせると、1万7千件を超えている。 課題：悩みや不安を持つ児童・生徒、保護者、教師は増えている。しかし、いざ相談するとなると、相談の場は敷居が高く、二の足を踏む人は少なくない。誰もが安心して相談できる相談体制をつくることが一つの課題である。また、子どもの課題は家庭の課題でもある。学校、学校教育課をはじめ、子ども支援課、共生社会推進課、警察、児童相談所、医療機関、保育園・幼稚園、療育施設とも適時適切に連携することが重要となっている。 今後については、質の高い相談業務を行うためにも、優秀な人材を確保・育成していくことが望ましい。 改善点：中学校校内相談員、小学校スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、本センターの適応指導教室担当・ホームスタディー担当・就学担当相談員の連携を強化するとともに、共生社会推進課等の関係機関との連携会議を充実させるなどして、悩みや不安を持つ児童生徒、家庭の早期把握に努めたり、積極的に家庭訪問を行ったりして、地域でも相談できる体制の充実に取り組んだ。中学校相談室では、週5日スタッフを派遣して生徒が相談しやすい体制を継続している。		
達成した成果の内容（具体的な数値目標・実績・達成状況）	中学校校内相談員、小学校スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、センター相談員が学校、関係機関と連携して、積極的に家庭訪問等を行うことによって、不登校等の悩みや不安を持ってはいるがなかなか相談に繋がらない児童生徒・家庭と相談を開始でき、状況が好転したケースが増えた。また、今年度より各学校で行われているいじめの対策会議に教育サポートセンターの職員を派遣し、専門的な知見よりアドバイスすることで重大事案につながらないようにできた。さらに、小学校入学1年前からの早期からの就学相談を充実させ、適切な就学につなげることができ、中学校卒業までの切れ目のない支援体制が推進できた。 ○全て達成　●概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず		
二次（外部）評価（星野委員）	新型コロナウィルスの影響による休校等により、相談件数は一時期減少したが、再開後の増加は、より一層教育サポートセンターのニーズが高まっていることを示すものである。きめ細やかな支援は、家庭、学校、学校外の施設の枠を超えて、また小学校入学前から中学校卒業まで、時間的にも空間的にも切れ目のない形で実践されており、評価に値する。そのためのスタッフ間の情報交換や事例提供、スーパーバイザーによる支援など、具体的な施策が積み重ねられている。支援を必要としている児童・生徒・保護者等は増加しているが、志木市における教育サポートセンターの存在は大変心強いものとなっている。今後の益々のご活躍に期待したい。		

事務点検評価書（令和2年度事業） 新様式

事業名	特別支援教育支援員派遣の充実

担当部課	教育サポートセンター	No.	12
将来ビジョン 基本目標	①市民力が生きるまちづくり		
将来ビジョン 基本的施策	②地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり		
将来ビジョン 具体的施策	④特別なニーズに対応した教育の推進		
根拠法令	教育振興基本計画、第2期生きる力と絆の埼玉県教育プラン		

事業の内容・対象者	事業の内容：発達障がいが疑われたり、外国籍等により特別な支援が必要な子どもたちに、一人ひとりの状態に応じた特別支援教育や日本語指導を提供し、学校生活への適応や社会的自立に向けた教育的支援を行う。また、特別支援学級設置校や通常学級に在籍する特別な配慮が必要な児童生徒を支援する特別支援教育支援員を派遣する。 事業の対象者：サポートを必要としている児童生徒		
予算額（決算額）	令和元年度	令和2年度	令和3年度（当初）
	48,131 千円 （ 42,174 千円 ）	62,046 千円 （ 57,437 千円 ）	67,113 千円
現状 課題 2年度の改善点	現状：通常学級には、発達特性により、集団生活や勉強に困り感を持つ児童生徒が6.5%～10%在籍している。また、特別支援学級には、担任一人では指導が難しい児童生徒が在籍している。そこで、年度当初に各学校の気になる児童・生徒について担任が「志木っ子サポートシート」に記入して、教育サポートセンターへ提出している。その中には特別な配慮が必要な児童・生徒や特別支援学級や特別支援学校での育成が必要な児童・生徒が含まれており、特別支援教育支援員を派遣して、楽しく安全な学校生活が送れるようサポートしている。また、子どもの特性を心配する保護者から、教育サポートセンターへ相談する場合もあり、必要に応じて子どもにソーシャルスキルトレーニングやWISC-Ⅳ(知能検査)などの発達検査を実施している。加えて、近年外国からの編入も増えており、日本語指導を必要としている児童生徒には日本語のサポートをしている。 課題：担任一人では十分な指導が難しい児童生徒は年々増加している。そうした児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた、特別支援教育支援員の充実が望まれる。また、日本語習得が必要な児童・生徒の指導時間が増加傾向にあり、日本語指導員の拡充も課題となっている。どちらも学校からの派遣要請が年々増加している。 改善点： 特別支援教育担当相談員の巡回訪問を引続き行い、児童生徒の行動観察を行い担任等教員、支援員に児童生徒の発達特性による具体的な支援方法についてアドバイスや研修会を行った。また、令和2年度から特別支援教育支援員の派遣基準を作成し、通常学級数・児童生徒数、特別支援学級数に応じて派遣する人数を調整し、予算を有効活用できるよう工夫した。		
達成した成果の内容（具体的な数値目標・実績・達成状況）	特別支援教育支援員を年度当初から配置することで、支援の必要な児童生徒に合わせたサポートが早い時期からできるようになった。また特別支援教育支援員の配置を学校内でできるようにして柔軟に支援の必要な児童生徒に合わせたサポートができるようにしている。さらに、巡回訪問は各校年間5回程度行い、年度当初に各学校から提出された「志木っ子サポートシート」に挙げられた児童生徒の行動観察を相談員が実施し、担任や保護者に指導や対応について助言することで、二次障がいを少なくすることができた。これらにより、より良い教育環境を考えるきっかけを作り、「転籍」が積極的に行われるようになった。		
	●全て達成　○概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず		

事務点検評価書（令和2年度事業） 新様式

事業名	小学校英語教育の充実

担当部課	学校教育課	No.	13
将来ビジョン 基本目標	①市民力が生きるまちづくり		
将来ビジョン 基本的施策	⑤一人ひとりが輝くまちづくり		
将来ビジョン 具体的施策	⑤異文化交流の支援		
根拠法令	学校教育法第33条、小学校学習指導要領		

事業の 内容・対象者	・小学校3～6年生を対象にコミュニケーション能力を高めるために外国語(活動)の授業において、外国語指導助手（ALT）を派遣する。同時に英語でのコミュニケーション能力や英語指導における専門性をもった教員を配置し、英語専科として、質の高い授業展開や他の教員の模範となる。 ・小学校3、4年生を対象したサマーイングリッシュを実施する。		
予　算　額 （ 決　算　額 ）	令和元年度	令和2年度	令和3年度（当初）
	14,860 千円 （　13,904 千円 ）	20,171 千円 （　18,722 千円 ）	28,868 千円
現状 課題 2年度の改善点	・4名の外国語指導助手（ALT）が、1人2～3校を担当し、3～6年生の外国語(活動)の授業において、学級担任とともに授業の補助を行っている。 ・例年、3，4年生を対象に、夏季休業中開催していた「サマーイングリッシュ」を、今年度は、冬季休業日に「志木エンジョイイングリッシュ」として実施し、30名が参加した。 ・小学校8校中、4校に英語専科教員を配置したことにより、授業の充実が図られている。しかし、配置していない学校との学力との差が開きつつあることが課題である。 ・英語イベントへの参加を希望する児童数の差が、学校によって生じている。		
達成した 成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)	・英語専科教員による授業の実施が、ALT活用の効果をさらに大きくすることができた。それにより、児童の興味を引き出し、コミュニケーション能力を高める授業が行うことができた。 ・「志木エンジョイイングリッシュ」には約100名の応募があり、関心の高さが伺えた。イベントの内容も学習指導要領に基づき、学校での学習に生かせるものにすることができた。		
	○全て達成　●概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず		

事務点検評価書（令和2年度事業） 新様式

事業名	小中学校感染症対策等事業

担当部課	学校教育課	No.	14
将来ビジョン 基本目標	②市民を支える快適なまちづくり		
将来ビジョン 基本的施策	①健康に暮らせるまちづくり		
将来ビジョン 具体的施策	①健康意識の向上		
根拠法令			

事業の内容・対象者	市内小中学校に感染症対策・学習保障等に係る消耗品及び備品を整備した。購入物品については、各学校の裁量により購入できるように予算を再配当し、必要なタイミングで購入することができた。また、本事業は、学校保健特別対策事業費補助金を活用したため、事業費の1／2を国庫補助金としている。 補正予算：40,000千円 対象経費：27，887千円（小18,900千円、中8,987千円） 補助金額：13，943千円（小9,450千円、中4,493千円）		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度（当初）
予算額 （決算額）	0 千円 （ 0 千円）	30,106 千円 （ 28,305 千円）	2,134 千円 （保健衛生管理より）
現状 課題 2年度の改善点	学校の必要物品を購入することができたが、市として全小中学校に方向性を統一することができてない。今後導入する場合には、市内小中学校において、感染症対策の差が出ないように整備を進めていきたい。 また、今後の課題として、感染症を予防するには教職員の理解が不可欠であるため、教職員一人ひとりの意識改革が必要である。		
達成した成果の内容（具体的な数値目標・実績・達成状況）	各小中学校に、アルコール等消毒用消耗品、三密を避けるためのテレビなどの備品等400万～300万程度の物品を導入できた。 感染症の発生は、教職員8名、児童生徒20名（5／12現在）となっている。 また、校内に置けるクラスター感染は発生していない。		
	○全て達成 ●概ね達成 ○半分達成 ○部分達成 ○達成せず		

事務点検評価書（令和2年度事業） 新様式

事業名	志木市の将来を担う子どもたちの笑顔の写真＆ショートメッセージ募集の実施

担当部課	いろは遊学館	No.	15
将来ビジョン 基本目標	②市民を支える快適なまちづくり		
将来ビジョン 基本的施策	③豊かな文化を育むまちづくり		
将来ビジョン 具体的施策	①さまざまな学習機会の提供		
根拠法令			

事業の内容・対象者	内容：志木市の将来を担う子どもたちの笑顔の写真＆ショートメッセージを募集し、いろはふれあい祭りで展示することで、志木市への関心や愛着を深めます。 対象者：大学生まで		
予算額 （決算額）	令和元年度 0 千円 （ 0 千円）	令和2年度 0 千円 （ 0 千円）	令和3年度（当初） 0 千円
現状 課題 2年度の改善点	令和2年度は5月31日（日）まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設休館となったが、「笑顔の写真＆ショートメッセージ」の募集は休館中も実施し、幼児～小学生までの作品4点が集まった。 しかし、7月19日（日）利用者の会全体会にて「第18回いろはふれあい祭り」の中止が正式に決定し、併せて「笑顔の写真＆ショートメッセージ」の展示開催も中止となった。		
達成した成果の内容（具体的な数値目標・実績・達成状況）	「第18回いろはふれあい祭り」での作品展示は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。 しかし、コロナ禍において、利用も制限され来館者も減少するなか、いろは遊学館を少しでも盛り上げるため、いろは遊学館受付前のロビーを活用した「ロビー展示」を企画した。 休館中に集まった作品4点に加え、いろは遊学館と十文字学園女子大学のコラボ事業「女子力向上委員会」の学生企画メンバー4名も加わり、令和2年10月～令和3年3月までの約半年間にわたって、合計8点の作品展示を実施した。		
	○全て達成　○概ね達成　○半分達成　●部分達成　○達成せず		

事務点検評価書（令和2年度事業） 新様式

事業名	宗岡公民館の大規模改修

担当部課	いろは遊学館	No.	16
将来ビジョン 基本目標	②市民を支える快適なまちづくり		
将来ビジョン 基本的施策	③豊かな文化を育むまちづくり		
将来ビジョン 具体的施策	②生涯にわたり学ぶことができる環境づくり		
根拠法令	社会教育法		

事業の内容・対象者	安心して、快適に生涯学習活動ができる環境を整備するため、「宗岡公民館大規模改修工事」を実施します。 対象者・・・全市民		
予算額 （決算額）	令和元年度	令和2年度	令和3年度（当初）
	千円 （ 千円）	91,500 千円 （ 82,808 千円）	千円
現状 課題 2年度の改善点	宗岡公民館は、昭和52年5月に建築竣工以来、42年が経過しており、屋上の防水機能の低下や外壁の経年劣化に伴う老朽化並びに施設機能の低下等が顕著になっているため、市民が快適に生涯学習活動ができる環境を整備する。		
達成した成果の内容（具体的な数値目標・実績・達成状況）	「宗岡公民館大規模改修工事」の具体的内容は、主に次の3点の改修工事を実施した。 1点目は、老朽化対策の推進として、屋上防水工事や外壁等の補修・塗装工事を実施することで、予防保全による建物の長寿命化を図った。 2点目は、避難所機能の確保として老朽化した受水槽の交換新設や非常階段からの通路の不陸を解消した。 3点目は、高電圧ケーブルの更新工事と調理室の配電改修をするとともに、館内照明をLED化し、環境にも配慮した明るい室内で快適に生涯学習活動ができる環境を整備した。 工期　令和2年8月3日～11月30日 リニューアルオープン　令和2年12月3日		
	●全て達成　○概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず		

事務点検評価書（令和2年度事業） 新様式

事業名	コンビニエンスストアへの図書返却ポストの設置

担当部課	柳瀬川図書館	No.	17
将来ビジョン 基本目標	②市民を支える快適なまちづくり		
将来ビジョン 基本的施策	③豊かな文化を育むまちづくり		
将来ビジョン 具体的施策	②生涯にわたり学ぶことができる環境づくり		
根拠法令			

事業の内容・対象者	図書館利用者の利便性の向上を図るため、包括連携協定を締結している市内のコンビニエンスストアと連携し、店舗内に図書の返却ポストを設置する。		
予算額（決算額）	令和元年度 0 千円 （ 0 千円 ）	令和2年度 1,467 千円 （ 0 千円 ）	令和3年度（当初） 647 千円
現状課題2年度の改善点	市内図書館室で貸出を受けた図書館資料は、返却期限内までに柳瀬川図書館、いろは遊学図書館、宗岡公民館図書室、宗岡第二公民館図書室のいずれかに返却する必要がある。 志木駅前のコンビニエンスストアの店舗内にブックポストを設置することで、通勤通学途中に図書館資料を返却することが可能となり、返却資料の延滞を防止できるとともに、予約の多い資料の回転がスムーズになり、利用者サービスの向上につながり、督促の軽減が期待できる。		
達成した成果の内容（具体的な数値目標・実績・達成状況）	志木駅前のコンビニエンスストアの店舗内にブックポストを設置について、当初の計画とは異なる返却サービスの実施となったが、コンビニエンスストアのレジカウンターで図書館資料の返却が可能となる、「コンビニエンスストア図書館資料返却等取次業務委託」を締結する調整ができた。（令和3年4月事業開始） 具体的な数値目標は、年間の督促件数を5％削減する。 ＜目標値＞督促件数：708人 ※達成状況については、令和2年度は、コロナ禍のため通常開館は10ケ月と通常の督促件数との比較が困難なため、事業自体の進度について記載。 ○全て達成　○概ね達成　○半分達成　●部分達成　○達成せず		
二次（外部）評価（井上委員）	本来貸し出しを受けた図書は、返却期日までに返却するのが取るべき基本の行動であるが、年間746件が返却せずに督促の対象となっている。この督促件数の5%を削減する（目標督促件数708人）目的で事業が進められたが、当初の計画とは異なる返却サービスの実施（レジカウンターへの返却（図書館資料返却等取次業務委託事業））となった。取次業務委託事業の開始は令和3年4月であるがコンビニエンスストアのレジカウンターへの返却は返却者が同時にコンビニエンスストアでの商品購入等も考えられることからコンビニエンスストアのメリットも見込め、想定していなかった相乗効果も期待できる。令和2年度事業としては「部分達成」の評価に止まるが、県内で初めての図書館資料の返却方式であり、令和3年度の動向を注視したい事業と言える。		

事務点検評価書（令和2年度事業） 新様式

事業名	図書館管理システムの更新

担当部課	柳瀬川図書館	No.	18
将来ビジョン 基本目標	②市民を支える快適なまちづくり		
将来ビジョン 基本的施策	③豊かな文化を育むまちづくり		
将来ビジョン 具体的施策	②生涯にわたり学ぶことができる環境づくり		
根拠法令			

事業の内容・対象者	市民が使いやすい図書館ホームページの構築や、蔵書管理業務の効率化を図るため、図書館管理システムを更新する。		
予算額（決算額）	令和元年度	令和2年度	令和3年度（当初）
	0 千円 （ 0 千円 ）	3,444 千円 （ 2,096 千円 ）	7,326 千円
現状課題2年度の改善点	図書館ホームページにて、利用者向けの随時お知らせが、Facebook機能を用いないと発信できない、利用者自身の予約状況等を確認できるページへのアクセスがわかりづらい等の課題がある。		
達成した成果の内容（具体的な数値目標・実績・達成状況）	図書館ホームページの構成等を見直し、課題を解消した。また、契約の内容を明確にするため、契約名を「図書館システム保守業務委託」とし改めて契約を締結した。 ＜目標値＞全予約受付件数のうちWeb（携帯・スマートフォンサイト含む）からの予約割合（市立図書館全体Webからの予約受付件数÷全予約受付件数） 75.0% ＜実績値＞79.4%		
	●全て達成　○概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず		

事務点検評価書（令和2年度事業） 新様式

事業名	第二次子ども読書活動推進計画の検証（不読率の改善）

担当部課	柳瀬川図書館	No.	19
将来ビジョン 基本目標	②市民を支える快適なまちづくり		
将来ビジョン 基本的施策	③豊かな文化を育むまちづくり		
将来ビジョン 具体的施策	②生涯にわたり学ぶことができる環境づくり		
根拠法令			

事業の内容・対象者	第二次子供読書活動推進計画の学校における施策の中の不読率の改善について、志木市内小中学校と連携し読書冊数調査を実施。 調査内容：令和2年10月1か月に読んだ本（教科書、参考書、漫画、雑誌は対象外）の冊数 調査対象：市内小中学校（細田学園中学校含む）全児童・生徒 ※不読率・・・1か月間に1冊も本を読まなかった人数の割合		
予算額 （決算額）	令和元年度 0 千円 （ 0 千円）	令和2年度 0 千円 （ 0 千円）	令和3年度（当初） 0 千円
現状 課題 2年度の改善点	子どもの読書離れが進む中、第二次子ども読書活動推進計画の学校が取り組む施策に不読率の改善として、不読率を小学校4．49%を0%、中学校11．87%を8%以下へと目標にしている。第二次計画（平成28年～令和2年）では、毎年、不読率の状況を把握するため、学校に対し読書冊数票調査を実施している。		
達成した成果の内容（具体的な数値目標・実績・達成状況）	読書冊数調査の結果、不読率は小学校3．06%、中学校は12．02%となり、目標値には達することができなかった。また、令和元年度の結果と比較し、小学校3．60%、中学校6．58%の実績値だったので、小学校は0．54ポイント改善することができたが、中学校は逆に5．44ポイント高まってしまった。 ＜目標値＞不読率　小学校：0%　中学校：8.0% ＜実績値＞不読率　小学校：3.06%　中学校：12.02%		
	○全て達成　○概ね達成　●半分達成　○部分達成　○達成せず		
二次（外部）評価（井上委員）	読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造性を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に着けていく上で欠くことにできないものと言われている。現状では、テレビ、ビデオ、インターネット等の様々な情報メディアの発達・普及や子供の生活環境の変化、さらには、幼児期からの読書週間の未形成などにより、子どもの「読書離れ」が指摘されている。 このような中、児童の読書活動推進のための「読書ノート」事業や絵本を紹介して読書の普及に結びつける活動を行っている「たけのこ文庫」等の具体的な事業展開を特筆したい。 第二次子ども読書活動推進計画の5つの基本方針のもとに、志木市子ども読書活動推進会議及び志木市子ども読書活動の推進のための実務担当者会議の主体別推進施策の取り組みにより不読率の目標達成に期待する。		

事務点検評価書（令和2年度事業） 新様式

事業名	放課後志木っ子タイムの実施

担当部課	生涯学習課	No.	20
将来ビジョン 基本目標	②市民を支える快適なまちづくり		
将来ビジョン 基本的施策	③豊かな文化を育むまちづくり		
将来ビジョン 具体的施策	③学びで支えるまちづくり		
根拠法令			

事業の内容・対象者	市内全小学校において、各校のすべての児童を対象に、放課後における安全・安心な子どもたちの活動拠点を目的に、放課後子ども教室と学童保育クラブを一体型とした「放課後志木っ子タイム」を実施している。 また、子ども達の学習意欲を高め基礎学力の向上を図る観点から、市内3、4年生の申込者を対象に、放課後における学習支援を目的とした「放課後学習教室」を開催している。		
予算額 （決算額）	令和元年度 85,983 千円 （ 83,563 千円 ）	令和2年度 122,909 千円 （ 119,718 千円 ）	令和3年度（当初） 116,428 千円
現状 課題 2年度の改善点	「放課後志木っ子タイム」では、学童保育クラブの担当課との連携や、学校の理解と協力が必要であり、また、コロナ禍においては、子どもたちが密の状態にならないように工夫を凝らし、他の教室を借りるための各校での調整や、清掃消毒作業、検温、マスクの着用等の感染防止を徹底し、児童の手洗いを推奨し実施をしている。 「放課後学習教室」では、学校のカリキュラムの変更等で実施できる時間の確保が難しく、学校の時間割の日課時間に合わせて実施する必要があるため、開始時間が遅くなり学習時間が短くなることもあるが、今後も学習内容の充実に向けて検討を重ねていきたい。		
達成した成果の内容（具体的な数値目標・実績・達成状況）	「放課後子ども教室」については、新型コロナウイルス感染の影響で、各ご家庭に理解と協力をいただき、利用するにあたっての条件で利用日の事前予約を行ったことから人数の把握もでき、制限をした受け入れを行いながらも適切に実施することができた。（R元年度53,375人→R2年度30,092人） 「放課後学習教室」については、全8校で実施することが出来たが、新型コロナウイルス感染の影響で9月からの開催（例年5月から）となり、全校合わせて155回（R元年度186回の実績）の開催をすることができた。 なお、令和2年度の実施に伴うアンケート調査においては、分からない内容をその場で先生に聞けて解決出来たことが良かったなどの声もあり、取り組みの成果と考えている。 ○全て達成　●概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず		
二次（外部）評価（星野委員）	放課後子ども教室と学童保育クラブを一体化して実施することは、国の方針としては示されているものの、実際にはあまり進んでいないのが現状である。放課後志木っ子タイムは両者の一体化に加え、3，4年生を対象とした「放課後学習教室」を全8校で実施し、成果を上げている。令和2年度は新型コロナウィルスの影響により、感染対策のための消毒作業、新たな教室の手配など、困難な課題が山積みであったが、学校の協力を得て、与えられた条件に即して実施されたことは大いに評価できる。「放課後学習教室」については指導者の確保など課題もあると思うが、希望する児童をできるだけ受け入れて実施を継続し、基礎学力の定着を図ってほしい。		

事務点検評価書（令和2年度事業） 新様式

事業名	田子山富士塚国指定記念事業の実施

担当部課	生涯学習課	No.	21
将来ビジョン 基本目標	②市民を支える快適なまちづくり		
将来ビジョン 基本的施策	③豊かな文化を育むまちづくり		
将来ビジョン 具体的施策	④文化を育む活動の支援		
根拠法令			

事業の内容・対象者	田子山富士塚の国指定重要有形民俗文化財への指定を記念して、田子山富士保存会、観光協会、商工会など田子山富士塚に関係がある団体の中から実行委員会を組織し、周知事業を展開した。主な事業は、記念切手の作成、「志木の水」水輝のラベル作成、志木の田子山富士塚学習帳の作成、いろは子ども文化賞「田子山富士塚部門」の設立、新規案内看板の作成など、田子山富士塚を知ることをとおして郷土の文化や文化財保護への理解を進め、ふるさと志木の誇りとして未来につなげていく。		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度（当初）
予算額 （決算額）	千円 （ 千円）	3,000 千円 （ 3,000 千円）	千円
現状 課題 2年度の改善点	当初は、祝賀事業として記念式典や祝賀会を予定していたが、新型コロナウィルスの感染が拡大したことで、周知事業を中心に実施した。最後に事業の報告会を開催し、関係者への事業報告を行った。		
達成した成果の内容（具体的な数値目標・実績・達成状況）	①記念切手の作成。②「志木の水」のラベル作成。③志木の田子山富士塚学習帳を1万冊作成し、市内の児童、生徒へ配布。④駅前に案内看板2か所設置。⑤田子山富士塚説明板および既存看板を国指定へ変更。⑥いろは文化賞「田子山富士塚部門」の設立。⑦市外PRちらし1万部作成。⑧田子山富士塚記念事業の報告書作成。⑨のぼり旗作成。⑩関係者による事業報告会の開催。新型コロナウィルスの感染拡大防止の為、当初の予定の祝賀事業は、出来なかったが、周知事業を中心に進めたことで、多くの市民が田子山富士塚を知る機会を提供することができた。特に子どもたちには、学習帳を通じて、田子山富士塚を身近に感じてもらえたと思う。		
	●全て達成　○概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず		

事務点検評価書（令和2年度事業） 新様式

事業名	しき郷土かるたの増刷

担当部課	生涯学習課	No.	22
将来ビジョン 基本目標	②市民を支える快適なまちづくり		
将来ビジョン 基本的施策	③豊かな文化を育むまちづくり		
将来ビジョン 具体的施策	④文化を育む活動の支援		
根拠法令			

事業の内容・対象者	市制施行50周年に合わせて「しき郷土かるた」を増刷し、学校・公共施設や子ども会等へ配布し、活用をとおして、志木市の魅力を改めて発見してもらう。また、「しき子ども郷土かるた大会」が、さらに活性化するようにする。		
予算額（決算額）	令和元年度	令和2年度	令和3年度（当初）
	千円 （ 千円 ）	1,521 千円 （ 1,304 千円 ）	千円
現状 課題 2年度の改善点	「しき子ども郷土かるた大会」が新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となり、令和2年度は増刷分を有効に活用することができなかった。今後の活用が課題である。		
達成した成果の内容（具体的な数値目標・実績・達成状況）	解説文の見直しを志木市文化財保護審議会委員の協力を得て行い、わかりやすいものにした。小中学校、公共施設、子ども会、介護サービス事業所等へ配布し、志木市の歴史や文化の理解をとおして、志木市の魅力の再発見をしていただくようにした。 作成部数　1，000部 無償配布済　325部 有償頒布あり　価格1，100円（税込み）		
	●全て達成　○概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず		

事務点検評価書（令和2年度事業） 新様式

事業名	スポーツ全国大会等出場者派遣費用の支援

担当部課	生涯学習課	No.	23
将来ビジョン 基本目標	②市民を支える快適なまちづくり		
将来ビジョン 基本的施策	④スポーツを楽しむまちづくり		
将来ビジョン 具体的施策	②スポーツ・レクリエーション活動の支援		
根拠法令	志木市スポーツ全国大会等出場経費補助金交付要綱		

事業の内容・対象者	埼玉県の代表として、全国規模のスポーツ大会に出場する者に対し、出場に要する経費（交通費や宿泊費）の一部を補助することにより、市民スポーツの活動を奨励し、スポーツの振興を図る。 〔補助対象者〕 市内に住所を有する者で、対象となる全国大会に出場する選手として登録されている者（学校の部活動の一環として開催される大会又は事業所単位で出場する者を除く。） 〔補助限度額〕 １人１万円（団体については、１人あたり１万円で１０万円が上限）		
予算額 （決算額）	令和元年度 0 千円 （ 0 千円）	令和2年度 500 千円 （ 0 千円）	令和3年度（当初） 500 千円
現状 課題 2年度の改善点	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で、ほとんどの大会が中止となった。今後は、広報・ホームページ等により幅広く周知を図っていくことが課題である。		
達成した成果の内容（具体的な数値目標・実績・達成状況）	補助金に関する周知を図るとともに、補助対象者からの申請に基づき適切に補助金の交付を行う。（令和2年度：申請0件）		
	○全て達成　●概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず		

事務点検評価書（令和2年度事業） 新様式

事業名	中学校体育館空調設備の設置及び照明設備のLED化の実施

担当部課	教育総務課	No.	24
将来ビジョン 基本目標	④未来を支えるまちづくり		
将来ビジョン 基本的施策	③安全で安心なまちづくり		
将来ビジョン 具体的施策	①緊急事態への対応強化		
根拠法令			

事業の内容・対象者	【内容】 災害時における学校体育館の避難所機能の強化と記録的猛暑をはじめとする例年にない気象現象から子どもたちの健康を守るため、中学校の体育館に空調設備を設置する。あわせて照明設備のLED化も実施する。 【対象者】 市民及び各中学校の児童、災害時に避難してくる市民		
予算額 （決算額）	令和元年度 千円 （ 千円）	令和2年度 272,000 千円 （ 228,593 千円）	令和3年度（当初） 千円
現状 課題 2年度の改善点	近年は、記録的猛暑をはじめとする例年にない気象現象等により、熱中症など教育環境として好ましい状態ではなかった。		
達成した成果の内容（具体的な数値目標・実績・達成状況）	工事 ①志木中学校及び志木第二中学校 令和2年7月17日～令和3年3月19日 ②宗岡中学校及び宗岡第二中学校 令和2年7月17日～令和3年3月19日 委託（技術的支援） 令和2年10月15日～令和3年3月26日		
	●全て達成　○概ね達成　○半分達成　○部分達成　○達成せず		

３ 志木市教育委員会事務点検及び評価について

※　委員からの評価　　井上委員

志木市教育委員会事務点検及び評価について

井上　三芳（前代表監査委員）
（元行政評価委員会会長）

Ⅰ　全体について

志木市教育委員会の施策は、平成 28 年度から志木市将来ビジョン（第五次志木市総合振興計画）の施策体系各論 5 つの基本目標のうち、「1.市民力が生きるまちづくり、2.市民を支える快適なまちづくり、4. 未来を支えるまちづくり」に基づき展開されており、令和 2 年度は前期実行計画の仕上げの年度となった。

施策展開の結果により、今年度も安全で安心な学校づくりやまちづくり、生涯学習面での種々の取り組みなど、市民の大きな期待と理解に相応しい教育の充実へ向けた努力を果たしていることを確認することができた。そして、教育行政の改革に対応しつつ、人口 76.4~7 千人で推移する落ち着いた中、健康な高齢者の増加等志木市の人口状況を踏まえた人材育成、加えて、学校、保護者及び地域住民との連携強化等、教育行政施策の展開への努力を引き続き評価したい。

また、新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため適切な対応を講じていることが伺え、このことをも評価したい。

施策ごとの事務点検及び評価の状況についてはⅡに示すこととする。

また、教育委員会の独立した事務点検及び評価は 7 年度目に当たるが、今回の事務点検及び評価を通した全体的な課題など次年度以降への意見等をⅢに示すこととする。

Ⅱ　施策ごとの事務点検・評価について

1. 「市民力が生きるまちづくり」について

事務点検及び評価の対象事業となったのは、13 事業で、事務点検及び評価の全対象 24 事業の 54%を占め、多様な施策展開が図られている。

施策体系毎の事務点検及び評価の主な結果を以下に示す。

1）子育てしやすいまちづくり

この施策体系では、公立学校情報機器整備事業、公立学校情報通信ネットワーク環境整備事業の 2 事業が対象となり、いずれも文部科学省の「GIGA スクール構想」に関連した事業で「達成した成果内容」では 2 事業とも「全て達成」となっている。

特に、公立学校情報機器整備事業（GIGA スクール構想の端末整備、支援員の配置）では、2 次評価でも記したが、国の GIGA スクール構想の実現に向け、補助金制度を活用して 1 人 1 台端末の整備、iPad の選定、 GIGA スクールサポーターの委託等、授業支援と端末管理を併せた環境整備とを緊密に連携させた一体的な事業実施を評価する。

Society 5.0 時代に生きる児童・生徒たちにとって、いまや PC 端末は鉛筆やノートと並ぶマストアイテムとなり、ICT の活用が日常のものとなってきている。情報活用能力の育成のためにも、ハード環境の整備に止まらず、デジタル教科書や児童・生徒が個別に苦手分野を集中学習できる AI（人工知能）ドリル等の「ソフト」と GIGA スクールサポーターの活用による教員の指導体制強化の推進に期待する。

2）地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり

この施策体系は10事業で、設定した目標値に「全て達成」が6事業、「概ね達成」が4事業となっている。

特に、教育サポートセンターによる「特別支援教育支援派遣の充実」事業では「志木っ子サポートシート」に挙げられた児童生徒の行動観察を相談員が実施し、担任や保護者に指導や対応について助言することで二次障害を少なくし、より良い教育環境を考えるきっかけ作りを通して「転籍」が積極的に行われるようになったことを評価する。

3）一人ひとりが輝くまちづくり

この施策体系は「小学校英語教育の充実」の1事業で、「概ね達成」となっている。

英語専科教員を配置していない学校との学力の差が開きつつあることが課題となっているが、児童の興味を引き出し、コミュニケーション能力を高める授業が進められていることを評価したい。

2. 「市民が支える快適なまちづくり」について

事務点検及び評価の対象事業となったのは、10事業で、事務点検及び評価の全対象24事業の42%を占め、やはり多様な施策展開が図られている。

施策体系毎の事務点検及び評価の主な結果を以下に示す。

1）健康に暮らせるまちづくり

この施策体系は「小中学校感染症対策等事業」の1事業で、「概ね達成」となっている。

市内小中学校において、感染症対策の差が出ないような整備を進めるとともに、教職員の意識改革に期待する。

2）豊かな文化を育むまちづくり

この施策体系は9事業で、設定した目標値に「全て達成」が4事業、「概ね達成」が2事業、「半分達成」が1事業、「部分達成」が2事業となっている。

「半分達成」は「第二次子ども読書活動推進計画の検証（不読率の改善）」で、「部分達成」は「志木市の将来を担う子供たちの笑顔の写真＆ショートメッセージ募集の実施」と「コンビニエンスストアへの図書返却ポストの設置」なっている。

特に、「半分達成」の「第二次子ども読書活動推進計画の検証（不読率の改善）」では、2次評価でも記したが、読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造性を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に着けていく上で欠くことにできないものと言われているが、現状では、テレビ、ビデオ、インターネット等の様々な情報メディアの発達・普及や子供の生活環境の変化、さらには、幼児期からの読書週間の未形成などにより、子どもの「読書離れ」が指摘されている。

このような中、児童の読書活動推進のための「読書ノート」事業や絵本を紹介して読書の普及に結びつける活動を行っている「たけのこ文庫」等の事業展開を特筆したい。

第二次子ども読書活動推進計画の５つの基本方針のもとに、志木市子ども読書活動推進会議及び志木市子ども読書活動の推進のための実務担当者会議の主体別推進施策の取り組みにより不読率の目標達成に期待する。

また、「部分達成」の「コンビニエンスストアへの図書返却ポストの設置」も2次評価でも記したが、本来貸し出しを受けた図書は、返却期日までに返却するのが取るべき基本の行動であるが、年間746件が返却せずに督促の対象となっている。この督促件数の5%を削減する（目標督促件数708人）目的で事業が進められたが、当初の形態とは異なる返却サービスの実施（レジカウンターへの返却（図書館資料返却等取次業務委託事業））となった。取次業務委託事業の開始は令和3年4月であるがコンビニエンスストアのレジカウンターへの返却は返却者が同時にコンビニエンスストアでの商品購入等も考えられることからコンビニエンスストアのメリットも見込め、想定していなかった相乗効果も期待できる。令和2年度事業としては「部分達成」の評価に止まるが、県内で初めての図書館資料の返却方式であり、令和3年度の動向を注視したい事業と言える。

3）スポーツを楽しむまちづくり

この施策体系は「スポーツ全国大会等出場者派遣費用の支援」の1事業で、「概ね達成」となっている。

補助金の周知、申請に基づく補助金交付を行う事業であるが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で、ほとんどの大会が中止となったため申請は0件であった。

3. 「未来を支えるまちづくり」について

事務点検及び評価の対象事業となったのは、1事業である。

1）安全で安心なまちづくり

この施策体系は「中学校体育館空調設備の設置及び照明設備のLED化の実施」の1事業で、「全て達成」となっている。

近年の記録的猛暑をはじめとする異常気象等による熱中症などに対する好ましい教育環境の整備、また、災害時に避難してくる市民に対して避難所機能の強化が図られたことを評価する。

Ⅲ　今回の事務点検及び評価を通した課題について

1. 「事務点検評価書」の正確・適切な作成について

「事務点検評価書」は、教育委員会で推進している政策の具体的な事業の内容を、市民に分かりやすい形で示すために様式を定めたものであり、正確に伝わることが最も基本となる。

各事業の実施は着実に行われており、昨年度までは「事務点検評価書」の作成に不適切・不正確な記述部分が見受けられたが、今年度は、正確・適切な作成が行われていることが確認でき、改善されていることを評価する。

2. その他について

事業の推進にあたっては、事業の必要性、主体、方法、サービス内容等について、その妥当性を常にチェックして行く姿勢が必要であり、場合によっては事業ごとの市民満足度調査等の実施も必要と考える。

今年度は「事務点検評価書」の見直しを行い、より市民に分かりやすく改善されたことを評価したい。今後も、「達成した成果の内容」の評価の妥当性についてのチェックを継続していくことを期待する。

以下に、事業の考え方あるいは事業の見直し等について考慮すべき事項を挙げる。政策としての新しい事業の立上げ、個々の事業の見直し等の参考とすることを望む。

・「補助金支給が常態化しており、事業内容、役割等を見直すべき事業ではないか」の検討
・「地域団体、NPO 法人、市民団体等を主体にすべき事業ではないか」の検討
・「業務委託事業、指定管理事業が当然と考えて、教育充実のための質の向上、市民サービスの向上、効率性等についての検討が疎かになっている事業ではないか」の検討

※　委員からの評価　　星野委員

志木市教育委員会事務点検及び評価について

星野敦子（十文字学園女子大学）

Ⅰ．「市民力が生きるまちづくり」に関する事業について

志木市将来ビジョン（第五次志木市総合振興計画）における「市民力が生きるまちづくり」に関わるものとして、13 事業が計画された。テーマごとの達成状況については以下の通りである。

（1）子育てしやすいまちづくり

2 事業が実施され、いずれも「全て達成」とされた。「公立学校情報機器整備事業（GIGA スクール構想の端末整備、支援員の配置）」ならびに「公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業（GIGA スクール構想のネットワーク構築）」ともに新型コロナウィルスの影響のよりリモート授業等のニーズに対応するため、迅速な対応がなされた。「端末の管理・運用・活用等については手探りの状況である」としながらも、志木・宗岡両地区に各１名の GIGA スクールサポーターを配置し、整備・活用を進めている点は評価に値する。端末として iPad を選定し、また汎用性の高い office365 を導入するなど、教育現場でのスムーズな活用が期待できる環境整備となっており、現場のニーズに即した対応であると考えられる。

（2）地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり

10 事業が実施され、「すべて達成」が 6 事業、「概ね達成」が 4 事業となっている。

「複数・少人数指導体制　～スマート・クラス～の推進」は令和元年度から開始された事業で、市費教員（スマート教員）の配置により、小学校低・中学年において個に応じた指導の充実による基礎・基本となる学力の定着が図られており、6 教科すべてで全国比 100 以上となっている。２年目となり、現場の教員同士で効果的な学習形態に関する情報共有を進めるなど、実践の効果の活用が図られている点は今後のより一層の効果が期待できる。各小学校が PDCA サイクルを確立することで効果を検証する仕組みが作られており、今後は検証結果をいかに改善につなげていくかが課題となる。

低学年児童の体力向上、ならびに志木第四小学校における水泳指導については、民間事業者との連携により、より専門性が高く、民間のノウハウを活用した事業を実施した。特に水泳指導は、学校のプールの老朽化に対応する形で、民間のプール施設を活用し、コロナ禍においても感染対策を徹底して計画通りに指導ができたことは大きな成果である。状況に応じて柔軟な対応をとり、民間事業者と教員の連携により児童にとって好ましい教育

活動を展開できていることは評価に値する。
　教育サポートセンターによる「教育相談の体制の充実」においては、①教育相談体制の充実　②不登校対策の強化　③特別なニーズへの支援　の 3 つの重点施策を掲げ、支援を必要としている児童生徒、ならびに保護者等に対して高い専門性ときめ細やかな対応により高い成果を上げている。特に、スタッフ間の連携の強化、積極的なアウトリーチ活動（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、校内相談員などによる家庭訪問）を行い、小学校入学 1 年前から中学校卒業まで、切れ目ない支援を推進している点は高く評価できる。教育サポートセンターが掲げている目標は、「障がいの有る無しに関わらず、どの子にも夢と自己肯定感を育めるよう、子ども、保護者、そして、学校を支援する。」であり、目標を達成するために人間性と専門性を兼ね備えたスタッフがしっかりとマネージメントされて活動している。
　「特別支援教育支援員は派遣の充実」では、「志木っ子サポートシート」を活用し、派遣要請が増加している学校に対して派遣を行った。令和 2 年度からは新たに派遣基準を作成し、学級数や児童数に応じて派遣する人数を調整しており、これによってより適切な配置が可能となった。年度当初から配置することにより迅速なサポートができるようになり、また巡回指導を年間 5 回程度実施していることも適切な指導・助言につながっている。

（３）一人ひとりが輝くまちづくり
　「小学校英語教育の充実」1 事業が実施され、「概ね達成」とされた。小学校 8 校中 4 校に英語専科教員を配置しているが、配置していない学校との間で学力の差が開きつつある。英語専科教員と ALT（外国語指導助手）との連携により教育効果が向上することが明らかとなっていることもあり、できるだけ早めに全学校に英語専科教員を配置することが望ましい。
　新型コロナウィルスの影響により「サマーイングリッシュ」が開催できなかったことは残念であるが、冬季期間中に「志木エンジョイイングリッシュ」を開催できた。定員 30 名につき 100 名以上の応募があり、学習指導要領に基づいた内容で実施できた。

Ⅱ．「市民を支える快適なまちづくり」及び「未来を支えるまちづくり」に関する事業について
　「市民を支える快適なまちづくり」に関わるものとして 10 事業、「未来を支えるまちづくり」に関わるものとして 1 事業が計画された。テーマごとの達成状況については以下の通りである。

（１）健康に暮らせるまちづくり
　1 事業「小中学校感染症対策等事業」が実施され、「概ね達成」とされた。補正予算ならびに国の補助金を活用し、学校ごとに必要な消耗品ならびに備品を購入できるよう柔軟な対応がとられたことは的確であった。課題として指摘されているように、その結果感染症対策において一貫性を欠き、学校による差が生じたことについては、事態の急速な展開を鑑みてもやむを得ないものと考えられる。

（２）豊かな文化を育むまちづくり
　8 事業が実施され、「すべて達成」が 4 事業、「概ね達成」が 1 事業、「半分達成」

が 1 事業、「部分達成」が 2 事業となっている。
「田子山富士塚国指定記念事業の実施」では、予定されていた記念式典や祝賀会は実施できなかったものの、記念切手の作成や「志木の田子山富士塚学習帳」1 万冊の作成・配布など周知事業を精力的に実施しており、十分な成果を得ている。
いろは遊学館における「志木市の将来を担う子どもたちの笑顔の写真＆ショートメッセージ募集の実施」では、新型コロナウィルスの影響により、施設の休館、「第 18 回いろはふれあい祭り」の中止などがあり、計画された活動はできなかった。しかしながら、十文字学園女子大学とのコラボにより 8 作品のロビー展示が実施されたことは作品を応募してくれた小学生にとっても意義のある活動となった。
柳瀬川図書館における「コンビニエンスストアへの図書返却ポストの設置」については、当初の計画を変更し、コンビニエンスストアのレジカウンターにおける返却を可能としたことは的確な対応である。コロナ禍で、通常開館との比較ができないということで「部分達成」とされたが、今後の督促件数の削減につながる事業となった。
「放課後志木っ子タイムの実施」については、新型コロナウィルスの影響が大きい事業であるにもかかわらず、事前予約による人数の把握、密にならないための教室の確保など、様々な運用の工夫により、安全に実施されたことは評価に値する。

（3）スポーツを楽しむまちづくり
1 事業「スポーツ全国大会等出場者派遣費用の支援」が実施され、「概ね達成」とされた。新型コロナウィルスの影響によりほとんどの大会が中止となり、制度を生かせなかったのは残念である。今後、より周知を徹底し、十分に活用されることを期待したい。

（4）安全で安心なまちづくり
市内の 4 つの中学校すべてにおいて、体育館の空調設備ならびに照明設備の LED 化が実施された。体育館は災害時の避難場所となることから、今後の災害に備えて空調設備が完備したことは大いに評価できる。

Ⅲ．全体を通して
今年度より新様式の評価書による点検評価となり、従来と比較してより焦点が明確化された。
令和 2 年度は新型コロナウィルスにより、特に生涯学習分野では、施設の開館期間が限定されたり、予定されていた行事が中止されるなど、大きな影響を受けた。しかしながら志木市の特長である「一貫した現場主義」による柔軟な対応により、その影響は最小限に抑えられたとの印象を受けている。
また一方では「GIGA スクール構想」のように、新型コロナウィルスの影響により、ある意味前倒しで進められた事業もある。施設設備が急速に整えられた場合、それを補う人的サポートのあり方が課題となるが、この点についても「GIGA スクールサポーター」の迅速な配置により、適切な対応がなされている。
全体として、自己評価における課題分析が的確であり、具体的な課題ならびにその解決のための方針が提示されている。この点も新様式の利点である。今後はこれらの方針に則り、事業を実施することで、より一層の成果につながることを期待したい。

※資料

○志木市教育委員会事務点検評価委員設置要綱

平成２７年３月３日　制定

（設置）

第１条　志木市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２６条第２項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、教育委員会事務点検評価委員（以下「委員」という。）を置く。

（所掌事項）

第２条　委員の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

(1)　教育委員会が実施する点検評価の検証に関すること。

(2)　教育委員会の事務事業の改善についての助言等に関すること。

(3)　その他教育委員会が必要と認めるもの

（委員）

第３条　委員は、２人とし、教育に関し学識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

（任期）

第４条　委員の任期は、委嘱の日から同日の属する年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

（その他）

第５条　この要綱に定めるもののほか、委員に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附　則

この要綱は、平成２７年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、令和元年５月１５日から施行する。

令和３年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

（対象：令和２年度教育行政施策）

編集・発行
志木市教育委員会
〒353-8501
埼玉県志木市中宗岡１丁目１番１号
電話：048-473-1111（代表）
志木市ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ：http://www.ctiy.shiki.lg.jp